

2019年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 2019年6月3日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
 委 員 後 藤 良 秀  
 委 員 八 並 清 子  
 委 員 坂 上 圭 子
- 4、署名者 教育長  
 \_\_\_\_\_  
 委 員  
 \_\_\_\_\_
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 北 澤 英 明  
 生涯学習部長 中 村 哲 也  
 教育総務課長 田 中 隆 志  
 教育総務課担当課長 是 安 智 彦  
 教育総務課担当課長 谷 勇 児  
 (学校運営支援担当)  
 施設課長 浅 沼 猛 夫  
 施設課学校用務担当課長 小 宮 寛 幸  
 施設課担当課長 平 川 浩 二  
 学務課長 峰 岸 学  
 保健給食課長 有 田 宏 治  
 保健給食課担当課長 武 藤 正 道  
 指導室長 金 木 圭 一  
 (兼) 指導課長  
 指導課担当課長 野 田 留 美  
 指導課統括指導主事 宇 野 賢 悟  
 教育センター所長 林 啓

教育センター統括指導主事	辻 和 夫
生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	中 嶋 真
(町田市民文学館長)	
図書館担当課長	竹 川 裕 之
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

#### 6、請願、提出議案、臨時代理報告及び結果

請 願 第 1 号	町田市の中学校給食の実施に関する請願	不 採 択
議 案 第 1 3 号	町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則について	原 案 可 決
議 案 第 1 4 号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則について	原 案 可 決
議 案 第 1 5 号	第12期町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び解任について	原 案 可 決
議 案 第 1 6 号	町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について	原 案 可 決
臨時代理報告第2号	第31期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について	承 認
臨時代理報告第3号	第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について	承 認

7、傍聴者数 44 名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

なお、本日は、森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。本日は、請願が 1 件提出されておりますので、日程第 2、議案審議事項のうち、請願第 1 号の審議を、日程第 1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは最初に、請願第 1 号「町田市の中学校給食の実施に関する請願」を審議いたします。

本件について、お 2 人の請願者から意見陳述の申し出がございますので、お 2 人で合計 10 分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 02 分休憩

---

午前 10 時 03 分再開

○教育長 再開いたします。

先ほど申しあげましたように、請願者のお 2 人には、合計 10 分の範囲で、口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 1 中学校給食実施に関する請願について陳述いたします。

私は小川地区で保育士をしております[ ]と申します。自然豊かな町田市で伸び伸びと子育てをしたいと思い、6年前に世田谷区から引っ越してまいりました。

世田谷区には私が中学生のころから既に自校式の給食がありました。担任や級友と食べた温かな手づくり給食は、頭と体の疲れを回復させるだけでなく、同時に心も満たされたことを今でも覚えています。

世田谷区と同じ東京都である町田市の公立中学校でも、小学校と同じ自校式の給食が提供されていると思っていました。しかし、町田市は選択制のデリバリー式給食であり、その喫食率は全体の10%程度で、ほとんどの子が家庭の弁当を持ち込んでいることを知りました。

一口に家庭の弁当と言っても、家庭の状況によっては内容に差が出ます。頑張っても給食のように栄養バランスを整えることは難しいですし、子どもの好物ばかりに偏ってしまうことも多くなります。中にはコンビニ弁当や菓子パンを持ち込んでいる子、お弁当を忘れて教室にいられない子もいると聞いています。幾ら選択制がニーズに合っているからといって、義務教育中の子どもであるにもかかわらず、みんなが平等に同じものを食べられないという現実を野放しにしておいていいものかと疑問に思います。

デリバリー給食の喫食率が上がれば、内容の差も少しは緩和されると思われませんが、ここまでの喫食率の低さは、かつて多くの中学校の入学説明会で、基本的には弁当持参ですと説明されていたことなどから、給食は弁当をつくれな家庭が頼むものという風潮があり、デリバリー給食を選択したくてもしにくい状況があるようです。

ほかに喫食率が上がらない理由として、時間的な問題もあるようです。実際につくし野中学校に通う1年生に聞いた話では、給食時間が20分しかなく、デリバリー式の給食は、取りに行く時間と下げに行く時間で、食べる時間が10分ほどしかなくなってしまう。そのため、持ち込みの弁当にしているということです。10分しかない時間の中で、楽しく食べる、味わって食べる、よくかんで食べるといった基本的な食育ができるのでしょうか。

また、近年では、アレルギー児がふえています。デリバリー式給食では、アレルギー対応ができないという実情もあります。町田市としてはより多くの生徒にデリバリー給食を利用してもらいたいという考えがあるようですが、喫食率を上げるためには、多くの課題があるように思います。

平成29年に公示された新中学校学習指導要領では、「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」を指針とし、給食の時間においては、楽しく食事をする、

養の偏りのない健康によい食事のとり方、適切な給食時間を確保した上で、準備や後片づけなどの作業を通して協調の精神を養うことを狙いとしています。

また、学校給食実施基準では、「学校給食は、当該学校に在学するすべての児童又は生徒に対し実施されるものとする」としています。さらに、町田市教育プランでは、「学校給食を生きた教材として、食への理解を深めていきます」と定められていることから、町田市の公立中学校の選択制給食の現状を踏まえると、あるべき姿から余りにもかけ離れていると感じずにいられません。

現在勤めている保育園では、毎月、給食会議を開き、保育士、栄養士、調理師が、子どももの食べぐあいを考慮しながら、献立づくりを行っています。献立を立てる際には、季節感や食文化の視点も考慮しています。アレルギー児もふえているので、使われている食材がわかるような献立表にすることも大切なポイントになっています。また、保育環境の中で働く調理員、栄養士は、保育の人的環境として子どもたちとかがわっていくことが重要であると考えられています。

町田市の小学校でも、保育園と同じような配慮がされており、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、適時適温に留意した給食が提供されています。また、おいしかったメニューのリクエストを、調理員さんや栄養士さんと子どもたちが手紙でやりとりするなど、見える関係性の中で給食がつくられています。

調理する人の顔がわかる食事は安心感があります。見える関係性の中で、安心を感じながら、保育園、小学校と過ごしてきた環境が、中学校に上がった途端に途絶えてしまいます。知育・徳育・体育の基盤に食育があると言われていた中、義務教育最後の3年間に全員給食がないということは、中学生が生涯の基盤となる食の大切さを学ぶ場を奪っている状態とは言えないでしょうか。

乳幼児期、小学生の食生活は大人たちに任されています。中学生も同じです。何を食べるのかは大人の手任せられています。生きる上での基本となる食をしっかりと学んでいく環境を整えることは大人の責務であると考えます。

以上のことから、家庭の格差を超え、アレルギー児にも対応し、新中学校学習指導要領、町田市教育プランにのっとり食育ができる全員給食を検討くださるようお願いいたします。町田市の公立中学校に通う子どもたちが、みんなそろって温かい給食を食べ、頭も体も心も満たされる日が一日でも早く実現することを切に願います。

○**請願者 2** 私は、小学4年、6年の男の子を育てる母親です。私の息子たちは学校での

給食の時間をとても楽しみにしています。その楽しみにしている給食が、中学校では、今までの小学校の給食とは違ってしまうことにとても心配をしています。

私は、町田の出身ではなく、中学校で小学校と同じ給食がないことに驚きを感じました。なぜ公立の義務教育の中学生で選択制なのか、疑問を感じています。食育が大事と言われ、ニュースでも、朝御飯を提供している自治体もある中で、町田市は、食育に関して、子どもたちが学べる場が小学校だけで終わってしまうのは余りにも早過ぎると私は思っています。

多感で活動が増える中学生に全員給食がないというのは、とても危機に感じています。お弁当となると、家庭の事情により差も出てしまい、子どもたちの悩みが1つ増える心配もあります。とても楽しみにしている給食の時間が、冷たいデリバリー給食であったり、お弁当の子たちとの間で差を感じたりするのであれば、学校へ行くモチベーションにも影響が出てしまいます。

子どもたちは、学校のお手紙でも唯一献立表をチェックしたり、高学年となると、学校の様子を話さなくなる男の子もいるのですが、給食に関しては、時々、「磯香あえがおいしかった。家でもつくってほしい」とか、「揚げパンの日には休みたくない」とか、私のほうでも、「キムタクごはんて、どんな味なのかな、食べてみたい」と思ったり、「おかしな目玉焼きってデザートなんだ。どうやってつくるの?」とか、子どもたちの給食の話や献立からも、親もさまざまに学ぶところがあります。

季節によって、桜おこわや、あじさいゼリー、柿のなますあえなど、季節を感じる旬を取り入れたり、たまにターメリックライスや、チャホビリ、ペリペリチキンなど、多国籍のメニューが出たり、アスパラピラフが出たときには、苦手でアスパラは食べられないけど、給食だったから食べたとか、もう少し食べたいときは、おかわりができたり、バイキングの日があって、味を選べたり、小学校の給食はとてもバリエーションに富んでいて、子どもたちも親も楽しみながら食育が学んでいます。そのすばらしい給食をそのまま中学校でも食べさせていただけませんか。

お弁当になってしまうと、給食の時間の楽しみや食に関する知識や経験がこれから減ってしまうなんてもったいないと思います。義務教育である中学校の3年間は、給食を通じて、食育の体験や経験を増やしてあげたいです。

今、子どもたちの人生は90年、100年と言われています。子どもたちが食に関する知識を得て、長い人生において、豊かな食生活を実現させてあげたいです。そのために、中学

校でも小学校と同じように、温かい給食をあと3年続けられるよう、中学校の先生たちや地域で見守っていただけないでしょうか。

○教育長 請願者による請願第1号の意見陳述が終わりました。

この後、質疑を行いたいと思います。念のため、請願者の方に申し上げますが、請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。請願第1号の要旨や理由、あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時15分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第1号に関する願意の実現性、妥当性につきまして、学校教育部長から説明をお願いしたいと思います。

○学校教育部長 請願第1号についてご説明申し上げます。

本件につきましては、現在、町田市内19校の市立中学校で実施している中学校給食について、選択制ではなく、小学校と同様に、中学校でも、全員が同じ給食を食べることとし、あわせて、現在のデリバリー方式ではなく、食物アレルギー対応ができる給食方式の実施を求める請願であると受けとめております。

町田市における中学校給食につきましては、給食のあり方について、学校関係者、学識経験者、父母代表などで構成する町田市学校給食問題協議会において、1986年から2004年にかけて審議が行われました。

2004年に、家庭から弁当を持参するか、調理業者が調理・配送するランチボックスによる給食を注文するかのいずれかを選択する弁当併用外注方式とした町田市学校給食実施計画を作成し、第9期学校給食問題協議会で、同計画に基づき、中学校給食を実施するようにご意見をいただきました。

その答申に基づき、現在の選択方式にて中学校給食を導入し、2005年から5カ年をかけ

て中学校に順次導入いたしました。この選択方式の給食では、献立の内容や家庭の都合に応じて、生徒が自分の判断で給食または家庭の弁当を自由に選べることから、家庭から弁当を持参したい方と給食を利用したい方の両方の意向を尊重しております。

まず、請願項目1「教育（食育）の実践のため、中学校での全員給食実施を検討すること」についてです。

学校給食法では、地方公共団体に対し、学校給食の普及と健全な発達を図ることについて努力義務を定めております。その目的は、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、生徒の健康の増進を図り、あわせて、正しい食習慣を身につけることとしております。

食育基本法では、当該地方公共団体の特性を生かした自主的な施策の策定と実施についてその責務を有すると規定しており、子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるための食育を推進することとしております。

新中学校学習指導要領では、給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすることとしております。

町田市の中学校給食は、全員給食とはしておりませんが、学校給食法はもとより、食育基本法や文部科学省の示す学校給食実施基準に基づき、町田市の実情を踏まえて、選択方式として学校給食を利用できる機会を設けております。

また、新中学校学習指導要領に基づき、食育の指導は給食の時間のみならず、特別活動や保健体育科、技術家庭科などを中心に、学校の教育活動全体を通じて、生徒の発達段階に応じた指導を行っており、中学校における食育を実践していることから、これらの法令等を遵守して取り組んでおります。

次に、請願項目2「中学校の食物アレルギーに対応するため、デリバリー方式ではなく、自校／親子／センター方式による給食の実施を検討すること」についてです。

現在、中学校給食の調理・配送は民間業者に業務委託を行っており、個々の生徒に応じた食物アレルギー対応は行っておりません。

小学校では自校式の給食を提供しており、可能な範囲でアレルギー物質の除去食を提供しておりますが、アレルギーの原因は多様化しているため、児童の症状によっては、給食では対応できず、家庭から弁当を持参していただいております。

このことから、食物アレルギー対応については、自校／親子／センター方式にすれば解

決できるものではないと考えております。食物アレルギー対応については、学校と家庭とがその重要性をともに理解し、連携しながら、適切な対応を行うことが重要であると考えております。

自校方式や給食センター方式を実施する場合は、設備改修費や維持管理費、人件費など、多額の費用がかかることのほかに、配膳を含めた給食時間の調整が必要であること、敷地の確保など、さまざまな課題が考えられるため、弁当併用外注給食方式からの変更は考えておりません。

現在、現行方式の給食をよりよいものとするために、第12期町田市学校給食問題協議会に諮問し、改善策の検討を行っております。今後も現行の方式により実施するとともに、引き続き課題の改善と利便性の向上に努めてまいります。

以上のことから、町田市の中学校給食の実施に関する本請願につきましてもは願意に沿えないと考えております。

説明は以上でございます。

**○教育長** 請願第1号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。現在の中学校給食は、関係する法令等を遵守したものであると考えております。また、既に新聞報道等でご存じかと思いますが、本年度の2学期以降に、小中一貫校を除く全校の中学生、保護者を対象に、無料の試食会を計画しているところでございまして、現行の中学校給食の方式をより向上させ、充実させてまいりたいと考えているところでございますので、本請願につきましてもは不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述、あるいは学校教育部長の説明等につきましても、教育委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。何かございましたらお願いいたします。

**○後藤委員** 私からまず質問をさせていただきたいのですが、先ほどの趣旨の内容はよく理解できました。その上で、中学校の食育、今回の視点の1つとして、食育の実践のために全員の給食実施をお願いしたいというようなことですが、今の中学校の食育の現状はどうなのか。项目的にどの教科、領域で行っているというのは先ほど説明にありましたが、もう少し現状を説明していただきたいことと、食育の中には、恐らく学校だけではなくて、家庭との連携、つまり、全てを通して食育というのは対象となっているわけです。学校教育が担う部分、家庭教育が担う部分、その関連性のようなものはどのように指導さ

れているか、まず1点目に質問したいと思います。

2点目です。同じく2点目の観点としてアレルギー、特に食物アレルギーに対応するために、デリバリー方式ではなくてお願いしたいというご意見だったと思うのですが、現在、小学校では、当然食物アレルギー対応をやっているわけです。果たして全てこの方式を変えたからといって、食物アレルギー対応というのは完全にできるものなのかどうかという点も少しご説明をいただければと思います。

**○指導室長（兼）指導課長** 私から、1点目の食育の現状についてお答えをいたします。

各学校では、食に関する指導の目標であります食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化、この6つの目標に基づき、毎年度、食育の全体計画を作成しております。

食に関する指導の6つの目標に基づき、各学年で、町田市のほうで行っています町田っ子カリキュラムに基づき、健康、マナー、食文化の中でどのように指導を行っていくかという計画を示しております。特に、特別活動の中では、学級活動が中心となりますが、全校的な指導、また学校行事や生徒会活動、さらに技術家庭科、保健体育科の保健分野、理科、社会科、道徳など、各教科を通じて、教育活動全体を通じて指導するという示しております。

さらに、家庭、地域との連携等についてでございますが、各学校では、学校だより、保健だより、また教育委員会のほうで作成をしています給食だよりの配布等、基本的な生活習慣の確立等について、共通の情報発信を保護者に行うなど、啓発活動の充実を図っているということでございます。

1点目については以上でございます。

**○保健給食課長** ただいまご質問をいただきましたアレルギー対応の件についてのお話をいたします。

小学校におきましては、栄養士ですとか、養護教諭、担任を含め、個別の児童のアレルギーの状態を把握し、連携をしながら、基本的には除去食を提供するという形にはなっております。しかし、実際には、重症のお子さんにつきましては、小学校の給食においても対応ができないというのは先ほどお話をさせていただいたとおりでございます。

中学校の給食につきましては、基本、アレルギー対応ができないという形で行っておりますけれども、どのような食材を使って給食を提供しているかとか、そういった情報については、給食だよりほか、クックパッドなどを通じて、中学生の給食の内容をPRしてい

るところでございます。

○**坂上委員** 給食の喫食率の低さが問題になっていますが、先ほど請願者の方からもお話がありましたけれども、中学校での弁当型給食の説明会というのは、各校で統一されているのでしょうか。それとも各校ばらばらで、弁当型給食ですという説明は各校に任せているのでしょうか。それに伴い、今後、喫食率を上げるために、利用促進に向けた取り組みなどがありましたら教えてください。

○**保健給食課長** ただいまのご質問ですが、全中学校に対して統一的なPRの方法等は、これまで発信をしてきた経過はございません。実際、中学生に向けた中学校給食のパンフレットを作成しております。そういったものを配布し、給食の内容や提供方法、中学生に必要な栄養については示しておりますので、そういったものを活用していただきたいということで学校に依頼をしているところでございます。

なお、さらなる改善方法ですが、現在、第12期の学校給食問題協議会でも検討を進めております。また、今後は、先ほどありましたが、2学期、9月を予定しておりますけれども、全中学生を対象として1週間の無料試食会の実施を検討しているところでございます。このように食べていただく機会を増やすことだけではなく、今もお話にありましたように、実際にPR方法についても、こちらが考えるPRを学校に改めて示し、あるいは、私ども関係職員が学校に出向くなどして、現在の中学校給食の内容をPRしたいと考えております。

○**八並委員** 私からは、現在の給食が、例えば給食費は1食当たり幾らぐらいかとか、また、給食を利用する際の申し込み方法、以前は、例えば月単位の申し込みが、今では日にちごとの予約になっているというお話も伺いますけれども、改めてそのところもご説明いただけますか。

○**保健給食課長** 現在の中学校給食にかかっております費用でございますが、保護者負担は食材費として1食当たり310円をいただいております。実際に給食の調理・配送費などを含めると、1食当たり650円の想定でございます。

また、申し込みの方法については、2018年の9月分の給食から、インターネットによる予約システムを導入いたしました。それから、給食の内容を確認しながら、1日単位でお申し込みをいただくことができるように、申し込みの方法を改善いたしました。実際には、丸々1カ月、給食を頼むか頼まないかという状況を判断していただいていたところですが、今回の導入によりまして、自分の食べたいときに給食を頼む、あるいはお弁当を

持ってこられるときには、お弁当も合わせて活用していただくことがより可能になりましたので、町田市の考える選択制の意味というか、選択制のメリットはこういったところにあると考えております。

**○八並委員** もう1つご質問いたします。今、請願者からありましたように、例えば現在のデリバリー方式ではなくて、自校式あるいは給食センター方式などの給食の提供を行おうとする場合、今の学校設備を改善しないといけないという部分が出てくると思うのですが、その際にかかる費用、あるいはそういった際の課題などがございましたら、教えていただきたいと思います。

**○保健給食課長** 町田市では、現在行っております弁当併用外注給食方式をこのまま続けてまいるということで考えておりますので、より細かな試算等はしておりませんが、実際に各中学校に小学校と同じような給食室をつくるという前提で考えましたところ、全19校につくるにはおよそ100億円程度必要になるということです。

また、給食センターを建てる想定をした場合には、町田市の規模を考えまして、2つの施設が必要と考えます。これらも他の自治体等の情報から考えますと、2施設で40億円ほどかかると考えております。また、施設だけではなくて、毎年、運営費もかかってまいります。運営費については7億円程度が必要ということで考えております。実際にはこれだけの大きな費用がかかるということです。

もう1つは、金額だけの話ではなくて、給食室をつくるとなった場合には、給食室に、調理のスペース、また、食器ほかを保管しておくスペースなどが必要になります。現在の中学校の施設の中にはそうしたものはございません。配膳室のみでございますので、実際にそうした学校の施設をつくっていく場合には、それ相応の敷地等が必要になってくると考えております。現状を考えますと、容易にできる話ではないと考えております。

**○後藤委員** 私は今の費用の面について関連して質問をしたいのです。町田市の学校は老朽化というか、年数がかなりたって、50年を超えている学校とか、40年前後の学校とかがかなりの数に上っている。この耐用年数とかも考えていくと、今後は当然そういう学校施設の建設も含めて考えなければならない時代に入ってくるだろうと思われているんですが、その現状を教えていただきたいです。

また、先ほど言われました100億円という額が、どのくらい大きい額なのか、私もイメージできませんので、例えば建設費などと比較しながら見たときに、どのくらいなんだということが少し判断できるといいなと思いますので、お願いできますか。

○施設課長 市内には62校の学校がございます。現在の状況ですが、築30年以上経過している学校が56校ございます。そのうち40年以上が42校、50年以上が11校となっております。今後、長寿命化、あるいは改築の必要性がありますので、計画的に進めていくこととなります。

また、学校を建てかえるときの費用でございますが、現在、町田第一中学校で改築事業を進めております。町田第一中学校の事業費は約55億円となります。

○教育長 そのほかにございましたらお願いいたします。

ご質問以外、ご意見をいただきたいと思っております。

○坂上委員 私も今年の3月まで中学校の子どもがいた保護者の立場として意見を申し上げますと、正直なところ、小学校は自校式給食だったのに、何で中学校はお弁当を持っていかなければならないのかと大変疑問でした。ただ、その疑問の中には、請願されている食育ということは私自身全く考えてなくて、ただ単純に毎朝のお弁当づくりが大変だという気持ちだけです。恐らく大方の保護者の方もそう思っているのではないのでしょうか。

ましてや私自身が通っていた中学校が普通に自校式給食だったので、何の疑いもなく、ほかの地域も中学校までは自校式給食だと勝手に思っておりました。しかし、この町田市では、中学校は自校式給食ではないことを知ったときは、大変驚いたのを私も記憶しております。

しかも、私の記憶では、中学校の説明会のときに、中学校では小学校のような給食は提供できないので、お弁当を持ってきてもらうようになります。でも、お弁当をつくれぬ人は学校にお弁当を頼むことができますという説明でした。特に私自身、お弁当をつくれぬ状況ではなかったもので、学校に言われたまま、きょうだい合わせて6年間、毎朝お弁当をつくって持たせました。正直、大変だったと思っております。ですので、請願者の方のお気持ちは大変よくわかります。

しかしながら、もしこの中学校の説明会で、中学校は自校式給食ではなく、基本、弁当型給食になりますが、アレルギーなどの理由、またはお弁当型給食は好まないなどの理由で、自宅からお弁当を持ってきていただいても構いません。学校で提供する弁当型給食は強制ではありませんという内容の説明だったら、もしかしたら私は弁当型給食を選択していたかもしれないなど、今となっては思うのです。

今の弁当型給食は、自宅から弁当が持ってこれない子が頼むような傾向にありますが、これを逆に、中学校では基本、給食は弁当型給食になるけど、それが何らかの理由で頼め

ない人は、自宅から用意する弁当でもよいとすれば、弁当型給食を頼むことに抵抗がなくなり、喫食率も上がり、請願者の方が求めている食育もできたのではないかと思います。実際、小学校の自校式給食にしても、個々のアレルギー対応には限界があり、やはりある程度はできても、それ以上の対応が必要な場合は自宅からお弁当を持ってくるようにしているそうです。

また、弁当型給食を頼まない理由として、冷たい、おいしくないなどの話を私も耳にしたことがあります。今回、請願されている皆様の中で、実際この弁当型給食を食べたことがなく、もしかしたら、うわさだけでそう思っている方もいるのではないかと思います。私は実際、何度かいただきましたが、おいしくないという印象はありませんでした。子どもに聞いてみたところ、友達が食べているのをもらって食べたことがあるけど、おいしくないとは思わなかったそうです。

このよううわさだけのマイナスイメージを払拭し、喫食率を上げるために、先ほどご説明いただいた中にもありましたが、市の負担で、市内中学校の全生徒を対象に、弁当型給食の5日間試食が行われるそうです。各校の保護者も人数に制限がありますが、試食ができるそうなので、ぜひこの機会に弁当型給食を食べてもらいたいと思います。その上で、子どもたち、保護者の意見や感想を含め、弁当型給食では請願者が求めている食育ができないのかどうかを判断していただいてもよいのではないのでしょうか。

自校式給食を行うには、実際問題、大変な費用がかかると、先ほどお聞きした話の中にもありましたが、建設費だけでも100億、また年間の運営費7億、センター式給食にしても40億の建設費がかかり、その建物を建てる土地や敷地の問題も出てきます。そもそも現在の中学校は自校式給食をする前提で建てられてないので、そこに新たに給食室を建てるとしても、敷地の確保のために、今使っている校庭や教室を潰したりしなくてはならないことも出てくるかと思えます。すると、そこを利用していた授業あるいは部活動などにも支障が出てくるかもしれません。また、配膳時間も、今より時間を要するので、その分、授業時間や休み時間などにもずれ込む可能性があります。

このように自校式給食を実施するとしても、現状では、さまざまな面で問題が出てくることは必須だと思います。ならば、今できる範囲の中で、与えられている環境、条件の中で、改善、改良しながら、請願に掲げられている内容のことができないか、もう一度考えたほうがよいのではないかと思います。そのためにも、今回の弁当型給食の試食の結果は、私自身も大変興味を持ち、有効なものになるかと思えます。

そして今後、将来的に、中学校を新たに建てる、あるいは中学校を含む複合的な建物を建てるような計画が出た場合は、冒頭で述べましたように、自校式給食の実現を目指してほしいと思います。

以上のことから、本請願につきましては、現時点では請願に沿えないものと思います。

**○八並委員** 私からも意見を述べたいと思います。

私は平成 14 年（2002 年）から中学校の P T A の活動に携わってまいりました。子どもが 3 人おりますが、3 人の子どもたちの在籍中は、中学校の P T A の活動、特に市立中学校 P T A 連合会の活動を通して、市への要望の 1 つとして、中学校給食の導入を求めておったという経緯がございます。ですので、請願者の方のお気持ちは大変理解できます。

ただ、2005 年に選択制弁当併用外注方式が導入されたということで、当時は家庭でつくる弁当以外を選択できるというのは大変喜ばしいことであり、共働きの友人など、いろいろな方が利用していて、当時、在籍した学校では 40%以上の喫食率であったと思います。年によっては 50%近いこともあったと思っており、このようなことが導入されたことを非常に喜んでおりました。

また、当時の P T A の活動の 1 つとして、広く試食会を開き、その試食会では、栄養士や業者の方の説明を聞く機会を設けて、広く皆さんにお伝えしてきました。また、近年では、中学校の保護者のみならず、翌年、中学校に上がる小学校 6 年生の保護者に向けても、試食会の案内を出し、参加を促してきたような状況がございます。

私自身も、その時々状況に応じて、この給食を利用したという経緯もございます。また、当時から比べると、もう 10 年以上前のことにはなってしまうので、社会状況の変化などがございますが、このような状況を町田市が用意しているということには非常に意味があることではないかと思えます。

請願者のおっしゃるような自校方式というものは、ベストな給食の提供の 1 つであるかと思いますが、先ほど坂上委員もおっしゃったとおりに、クリアしなければならない課題が非常に多く、請願者の願意には沿えないのではないかと感じております。現在、学校給食問題協議会にも諮問しているところであり、また、全員試食ということで新しい試みも展開しております。私も非常に興味を持ってその結果を待ちたいと思っているところでございます。

私からは以上です。

**○後藤委員** 私は先ほど質問に出したことにも関連するんですが、今後の取り組みとして、

全ての中学生を対象に、試食をきちんとやって、認識をしていない味とか、あるいはデリバリーされたお弁当がどのようなものかということを実際に試食して、子どもたちの多くの判断、あるいは参加を希望するような保護者の皆さんの判断をとっていくという取り組みに大きく期待します。当然そういうことであれば、今後子どもたちがそれをどういうふうを選択するか、あるいは保護者の方々がどういうふうに判断するかということも、またその段階で変化もあるかもしれないと思っております。

私はこの前は小学校の校長をやっていたので、先ほども私から質問させていただいたとおり、食育は、当然、学校給食を柱としながらもやるということは、特色の1つではあるのですけれども、必ずしもそうでなければいけないというような論ではなくて、家庭と学校とが食育をどういうふうにも共有して行って、子どもの成長の中で理解をさせたり、技能を習得させたり、あるいはそこで考える力、判断する力を育てるかということが重要ですので、その点では現取り組みをさらに工夫していただいて、教育的な質を上げるということを現状の中でも努力していただきたいと思っています。

2点目はアレルギー対応のことですが、先ほどご回答にもあったように、これはどういう方式を利用したとしても、必ず課題として出てくるわけです。現在でも当然その子どもたちは弁当を持ってくることが多いとは予想されるのですが、そのように選択ができるということは、アレルギーのある子どもたちにとっては、安心して食をとるということの1つにもなるんだろう。当然それに向けて、さまざまな工夫をしたり、小学校でやっている除去対応とかも工夫することは十分必要ですけれども、現状としては、そのことが併用型でやりやすくなっている点も1つはあるのではないかと考えています。

3点目が先ほどお答えいただいた費用の点です。現状のことを考えて、総合的に勘案してくると、どうしても建設するとか、それを運営していくということなしには、この内容は実現できにくいだろうと考えますので、それらを総合的に勘案して、やはり現段階ではこの請願のお申し出は採択できにくいと判断いたしました。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、各教育委員の皆様からいただきましたご意見、いずれも本請願の願意には沿えないという旨のご意見かと思いますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第1号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 1 号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 49 分休憩

---

午前 10 時 52 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 1 点ご報告をさせていただきます。

活動報告の資料でございますように、5 月 25 日（土）には、小学校 28 校、中学校 2 校、計 30 校で運動会や体育祭が開催されました。また、6 月 1 日（土）にも、小学校 4 校、中学校 13 校、計 17 校で開催されまして、私も含め、教育委員の皆様も何校か参観いたしました。

この間、5 月 23 日（木）から 27 日（月）にかけて、皆様既に報道等でご存じのとおり、運動会、体育祭の練習中に、5 校の児童・生徒、計 20 名が、熱中症と見られる症状で救急搬送されるという事態が発生いたしました。幸いいずれの児童・生徒も軽度熱中症という診断であったり、病院に到着したころには体調が回復したりして、大事には至りませんでした。その後の各学校からの報告を聞きますと、一部の学校で熱中症指標計を使った計測を行っていないなど、教育委員会から各学校に発出している通知文等に従った適切な対応が行われていなかったことがわかりました。

町田市では 2007 年 8 月に、中学校の部活動中に、熱中症により生徒が亡くなるという痛ましい事故が発生しています。当時この事故を受けまして、各学校に熱中症指標計を配布し、体育館と校庭への温湿度計の設置などの取り組みを行いまして、毎年、熱中症予防対策対応研修を実施してきたところですが、これらの教育委員会の取り組みや指導が、一部の学校、教職員等に浸透していなかったという事実を大変に遺憾に受けとめております。

本件に関しては、5 月 23 日及び 5 月 27 日付で全校に注意喚起の通知を発出し、5 月 28 日には臨時の校長会を招集いたしまして、気象状況や児童・生徒の健康状態を考慮した指導、熱中症指標計による計測等について、再度周知徹底を図ったところではございますが、まだこれから 10 月までに多くの学校で運動会、体育祭が予定されておりまして、部活動なども活発に行われる時期でもございますので、継続して予防対策の周知徹底に努めてまい

ります。

本件の詳細につきましては、後ほど議題の中でご報告いたしますが、今回の救急搬送の件について、児童・生徒、保護者の皆様をはじめ、報道をご覧になった多くの市民の皆様に、ご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを、心からおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

なお、その他の主な活動につきましては、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 私も、今教育長からご報告のありました運動会、体育大会のことについて、参観をした流れの中で気づいたこと、あるいは今後の課題等についてお話をさせていただきます。

小学校の運動会と中学校の体育大会、どちらも参観してまいりました。スタート時の5月下旬は、30度を超える気温とか、強い紫外線の影響というもので、熱中症になるリスクがかなり高くなっている中、子どもたちが実際の運動会あるいは体育大会の中では一生懸命やっていて、そういう環境を整えているように見えました。当然、練習とか本番当日も、大変な対応をするという中で、各学校の学校長はじめ教職員、あるいはPTAの方々のご協力など、本当に頭が下がる思いで、その活動の様子を見たところです。

例えばテント、ミストなどの設備を急遽整えられたり、暑さ対策、紫外線対策、それらを家庭と連携して子どもたちにきちっと準備させたり、気温とかWBGTの計測を、校長みずからの手元に置いて、各テントにそれを新たに買い足して、あらゆる場所のデータを整理して、見ながら、状況を判断するなど、ふだんではやらないような手法を含めて考えていたと思います。

教育委員会は、先ほどもお話があったとおり、通知を発出したり、臨時校長会を開いたりして対応し、指示をした結果でもあると思います。そのように学校が教職員と一体となってできたということで、余り大きな事故というか、子どもたちに大きな重い状況にならずに、それはよかったと思っているところです。

ただ、今回の場合を見たときに、これも先ほど言われていましたけれども、事前の対策がきちんと対応できた学校と、その対応にやや不足があるとか、見通しを含め、予測あるいは予期が十分でなかったというようなことがあり、後手になった行動をするということ

も見られました。この点は危機に対するリスクマネジメントが弱いんだなということを改めて感じましたので、今後のことも含め、そのことの対策というか、少し考えてほしいと思ったところです。

暑さに関して言えば、本年度だけではなくて、一昨年も結構暑い中で春の運動会がありました。これもかなりの対策が必要でした。その数年間の変移を見てみると、決していいときばかりではなくて、暑かったり、平年並みの温度だったりということが繰り返されてくる。ということは、当然暑いということが予測できるわけですし、今は非常に精度のいい長期予報があって、天気の晴れとか、雨とか、曇りだけではなくて、あらゆるデータが予測できる。となれば、もっと早い予測の対応ができたのではないかと思いました。特に本番だけではなくて、練習中のクールダウンとか、子どもたちの安全対応をどう図るかというのは、検討して準備すべき事項だろうなというふうに見えたところです。

当然このほかにも、最近子どもを巻き込む交通事故とか、殺傷の事件など、非常に予期せぬと言われれば予期できぬことも起こり得ているわけです。本当に多くの危機が、今子どもたちの周りというか、私たちの周りには散見されているわけです。こういうときこそ、校長をはじめとする学校の全教職員は、保護者とか、地域の皆さん、関係機関とちゃんと連携をとって、起こる前の措置、予防、それに対する危機の対応策、そして、もし起こっても、被害を最小限にとどめるとか、二次被害を起こさないとかというようなことを含めたリスクマネジメントとクライシスマネジメントの能力を鍛えていかなければならないと思っています。

今までになかったからできなかったのではなくて、今までにないことを想定して、それを守り、あるいは防御する、あるいは危機を脱出するという、回避できる力をつける時代に入っているということをつくづく感じましたので、また今後もそのようなことをする。そう言うと、何か研修ばかりになってしまうような気もするのですが、そういう機会とか情報とかを提供していただいて、教育委員会が強い学校づくりへの支援ができるといいなと考えております。

**○八並委員** 私からは、2点と、それから皆さんに1点ご紹介したいことがありますので、報告させていただきます。

まず5月14日、公立小学校PTA連絡協議会の定期総会に、後藤委員とともに出席してまいりました。昨今ではPTAの活動自体が報道などで取り上げられることが多くなってまいりましたが、子どもたちを守ること、それから保護者同士のつながりを持つというこ

とでは、大変有意義な活動の1つであると捉えております。

時代とともに社会状況は変わってきておりますので、今までと同様の活動を行うということにはさまざまな課題があることは事実でございます。各校のPTAの活動にも工夫が必要になってきている時期ではないでしょうか。

また、PTA連絡協議会には、現在42校中10校の参加となっております。市内の半数を切った状況での連絡協議会の活動のあり方も、新たな活動の仕方、42校の新たなつながりということを検討していただけるような活動になってほしいと願っております。教育委員会としてもいろいろなサポートができることはないのかということ考えていきたいと思っております。

もう1つは、昨日、6月2日、障がい者青年学級（公民館学級）の開級式に出席してまいりました。障がい者青年学級につきましては、長いこと町田市が開いている就学を終えた方の学級となっております。特に障がい者青年学級の活動の1つとして、それぞれの思いや気持ちを歌にして発表するという活動があるのです。彼らの歌の中には、以前起こってしまったやまゆり園の事故のこと、あるいは出生前診断のこと、自分たちの命は何にもかえられない、生きていることの大切さということを書いている歌もあり、開級式あるいは終了式である発表会に出席して、彼らの歌を聞いて、私自身も命と向き合うこと、そして命の大切さを毎回感じさせていただいている活動でございます。

この活動におきましては、保護者の皆様のみならず、多くのスタッフが運営に携わって、この1年間も安全に、そして充実した活動になることをお願いしてまいりました。多くの関係者の皆様に、このような活動が続いておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、紹介したいことというのは、クックパッドについてです。これは皆さんもご存じのとおり、お料理のレシピ検索サイトでございます。私はこの中でSNS、LINEのクックパッドニュースというのを登録しており、毎日お昼ごろに発信されるのですが、旬の食材やイベント料理、あるいは最近では、作り置きとか時短料理などのレシピが配信されております。

町田市では、一昨年になりますが、クックパッド公式キッチンを経営しております、町田市の給食のメニューなどを公開しております。5月18日のクックパッドニュースでは、このクックパッド公式キッチンから町田市が紹介され、「親子で一緒に作りたい♪簡単なの見た目もかわいい『薔薇ぎょうざ』」と題して、「えびと豆腐の薔薇ぎょうざ」が紹介さ

れておりました。

このニュースは、バラ園が見頃を迎えるというニュースから、子どもたちの給食にも季節感とともに、また学校給食でも大きなバラを咲かせたいということで開発されたメニューということも書いてありました。鶏ひき肉と豆腐でさっぱりと仕上げ、エビのうまみを加えてあるものでございます。つくり方も簡単に紹介しておりますが、このような取り組みも町田市の食育の取り組みの1つであると思います。ぜひ市民の皆さんにもご覧になっていただき、活用していただけるとうれしいです。

私からは以上です。

**○坂上委員** 私からは1点ご報告させていただきます。

5月18日に町田市立中学校PTA連合会定期総会に出席してまいりました。この総会には、私自身が現役のPTA会長のころを含め、今年で6年続けて出席させていただいておりますが、こうして立場が変わってみても、中学校PTA連合会のつながりはやはりすばらしいと再確認いたしました。

昨今、新聞やマスコミでは、PTAの存在自体を批判的に見ている記事が目につきますが、私は、こんな今の時代だからこそ、子どもや学校を通して、保護者同士あるいは地域とのつながりが大事なのではないかと強く思います。最近では子どもたちの命が奪われる大変悲しい事故や事件が続いております。防ぎようのないことだったかもしれませんが、起きてしまった後の保護者や地域とのつながりは何らかの助けになると思います。ふだんからの社会のつながり、その一貫として、PTAは必要であり、いま一度PTAを見直し、有意義なものであってほしいと私は願っています。

確かに今の時代、PTA選出は本当に大変です。しかしながら、この総会に出席しているPTAの皆さんの表情を見る限り、本当に輝いていて、元気いっぱいのすばらしい笑顔でした。親が明るく元気で学校に携わっていることで、子どもたちの安心を得て、親同士の横のつながりがあることで、学校との信頼関係を結び、それらが地域とつながることで、町田市の子どもたちが安心して学校へ行けるのだと思います。これからもPTAから人と人のつながることの大切さをどんどん発信して行ってほしいと強く願いました。

私からは以上です。

**○教育長** ただいまの皆様のご報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

私から、先ほど後藤委員のお話にもありましたさまざまな事件、事故を想定した学校の

危機管理、リスクマネジメントにつきましては、常に心がけるよう指導していきたいと思っております。

そのほかよろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第13号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第13号「町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則について」、ご説明いたします。

本件は、市長部局の情報公開に関する手続との統一を図ることを目的として、関係する規定を整理するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容になりますが、町田市教育委員会が管理する情報の公開について、町田市情報公開条例施行規則の例によることといたします。4の「補足説明」のとおり、これまで町田市情報公開施行規則が改正するときには、本規則も教育委員会に図り、改正を行ってまいりましたが、今回の改正により、町田市規則の改正に速やかに対応できることとなります。

施行日は令和元年7月1日でございます。

説明は以上となります。

**○教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第14号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

**○学校教育部長** 議案第14号「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則について」、ご説明いたします。

本件は、市長部局の個人情報保護に関する手続等との統一を図ることを目的として、関係する規定を整理するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容としては、先ほどご説明いたしました議案第13号と同様でございますが、個人情報保護の場合には、実施機関は、個人情報保護管理責任者を置かなければならないことになっております。

裏面の改正後の規則をご覧ください。町田市個人情報保護条例施行規則には記載のない所長、教育機関の長並びに市立学校長を加えるため、第2条として、個人情報保護管理責任者を設定いたします。

施行日は令和元年7月1日でございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

次に、議案第15号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第15号「第12期町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第12期町田市学校給食問題協議会委員を委嘱及び解任するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、選出区分は父母代表、所属が町田市立中学校PTA連合会の山崎委員が、2019年6月3日付で解任となり、新たに大石正子委員を委嘱することになります。

任期は2019年6月4日から2021年1月21日となります。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第16号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第16号「町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものです。

1枚おめくりください。対象者はご覧のとおり、お2方です。PTA連合会の役員、会長、副会長、書記、会計、総務のいずれかを2期務めていただいた方が対象でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○坂上委員 私も以前この感謝状をいただいて大変うれしかった記憶がございます。ただ、すごく名誉ある感謝状ですので、できれば中P連なり小P連の総会の際に感謝状授与式が皆さんの前で行われると、皆さんにも認知できるので、感謝状を授与する日にちを総会と重ね、同日にしてもらいたいようなことを今後考えていただけたらなという要望です。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長 ただいま坂上委員からいただきましたご意見でございますが、今後検討してまいりたいと考えております。

○教育長 そのほかにご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第2号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第2号「第31期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について」、ご説明いたします。

本件は、第31期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について、5月24日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会に報告し、その承認を求めるものです。

任期は2020年3月31日までです。

1枚おめくりください。選出区分「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の選出団体である町田市立中学校PTA連合会からの申し出により、5月31日付で解職をし、6月1日付で委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、臨時代理報告第3号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第3号「第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について、5月24日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会に報告し、その承認を求めるものです。

任期は2020年3月31日までです。

1枚おめくりください。臨時代理報告第2号と同様の理由により、解任及び委嘱を行うものです。

以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

日程第4、協議事項に入ります。

協議事項(1)「町田市生涯学習審議会への諮問について」を協議いたします。

本件については、生涯学習総務課からご説明を申し上げます。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長 それでは、協議事項(1)「町田市生涯学習審議会への諮問について」、説明させていただきます。

町田市では、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援する教育機関として、生涯学習センターを2012年4月に設置いたしました。これまで生涯学習センターでは、各種講座・イベント等の開催、町田市生涯学習推進計画の策定、生涯学習に関する情報の収集及び提供等、市民の学習を支援するためのさまざまな取り組みを行ってまいりました。

その一方で、設置から7年が経過し、社会状況や町田市を取り巻く環境は目まぐるしく変化を続け、市民の学習環境も大きく変化しております。それらの変化に対応していけるよう、学習支援の取り組みについても、将来を見据えながら、絶えず見直していくことが求められます。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、諮問いたします。諮問事項は「町田市生涯学習センターに求められる役割について」でございます。

なお、本件につきましては、2019年6月24日に開催する町田市生涯学習審議会において諮問をする予定でございます。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○**八並委員** 社会状況の変化の中で、生涯学習ということに関して、市民の皆様の意識がかなり向上しているというのを感じております。そうした中で、例えば民間のカルチャーセンター、あるいは市内にある大学等が運営している生涯学習の講座などもございます中で、町田市としての取り組みはどのようにしたらよいかということがメインになってくるのではないかと思います。民間と違う方向性、あるいは目的、そういうものをどういうところに置くかということで審議をしていただけたらなと私自身は思っております。

○**教育長** そのほかに何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、この諮問の答申をいただきましたら、またこの定例会でご報告させていただきますかと思っております。

以上で協議事項を終了いたします。

次に、日程第5、報告事項に入ります。

本日の報告事項は6件ございますが、順番を変更させていただいて、最初に報告事項(6)「町田市立小・中学校における運動会、体育祭における熱中症対応について」、担当者のほうからご報告をさせていただきたいと思っております。

○**指導室長(兼)指導課長** 報告事項(6)「町田市立小・中学校における運動会、体育祭における熱中症対応について」、ご報告をいたします。

月間活動報告の中でも、教育長、後藤委員より報告がございましたが、5月23日から27日の間に合計20名の児童・生徒を救急搬送するという件が発生しましたので、ご報告いたします。

1「救急搬送を要請した学校等」は5校でございます。小学校2校、中学校3校になります。発生日時等については、記載のとおりでございます。救急搬送の人数につきましては、南成瀬中学校が9人で一番多く、また、1人の学校が2校ございます。合計で20人となっております。

搬送されたお子様たちですが、搬送され、診断等を受け、軽度熱中症、また、病院に着き、しばらくしてもう回復をしたとか、そういうような報告を、学校からはいただいております。

2「運動会、体育祭に向けた熱中症対策」でございます。記載にはありませんが、4月18日に、今年度も各校1人以上の参加で、熱中症の対策予防研修を実施しております。その上で、今回、5月23日に七国山小学校で5人のお子様は救急搬送されるという件を受け、

各学校に通知文を発出しました。また、5月27日にも3校で発生し、こちらでも通知文を  
発出いたしました。通知文には、WBGTの定期的な測定、児童・生徒の健康観察をする  
こと、また、測定により、状況によっては練習の中止を適切に判断するように指示をいた  
しました。

その後、6月1日以降に運動会、体育祭を実施する学校には、児童・生徒用のテントの  
貸し出しを指導課のほうで調整し、行いました。こちらにつきましては、各学校から町内  
会・自治会、または近隣校にもお願いをし、貸与をいただいたところですが、それでも不  
足している学校につきましては、この日に運動会等がない学校から貸し出せるテントの数、  
それから、防災課の協力をかりまして、そちらについて、6月1日、一昨日実施の学校に  
配布をしたところでございます。これについては、今週末以降に行われる学校につきまし  
ても同様の対応をしております。

また、5月25日に運動会、体育祭を実施しました学校での熱中症対策の工夫を集約いた  
しました。例えばシャワーミストを設置した学校や、ペットボトルを凍らせて持参させ、  
体を冷やしながら見学をした学校、また、運動終了後、エアコンを稼働させた教室に子ど  
もたちを入れたり、保護者の方々にも開放したというようなさまざまな取り組みを、その  
まま生の声で、6月1日以降の学校に発出し、情報提供いたしました。このことにつきま  
しては、6月1日に実施しました学校の分も今後集約し、秋にも運動会がございますので、  
そちらも含め、情報提供を続けて行ってまいります。

さらに、5月28日に臨時校長会を実施いたしました。今回の救急搬送の状況及び今後の  
熱中症予防対策について各校長に指導をいたしました。その中では、熱中症事故防止のポ  
イントをこれまで通知で示しておりましたが、各教員に必ず配布することや、熱中症対策  
のフローについて示したところでございます。

さらに、日本スポーツ振興センターが作成しておりますビデオについて、熱中症の研修  
で活用しました。このことにつきましては、URLで各学校からも見られるということが  
ありますので、各学校の研修に活用していただくということでお示しをしたところでござ  
います。

先ほど月間活動報告の中で、クライシスマネジメント、リスクマネジメントのお話をいた  
だきましたが、このことにつきましては、熱中症のみならず、さまざまな学校教育活動  
における事故発生のリスクマネジメントをどうとっていくか、そして、クライシスマネジ  
メントをどう図っていくかということを含めて、今後も校長会、副校長会を通じて指導し

ていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○**八並委員** 一昨日、6月1日に運動会や体育祭が行われた学校の状況などについては、特に問題はなく行われたのでしょうか。

○**指導室長（兼）指導課長** 6月1日は、小学校4校、中学校13校で、運動会、体育祭が実施されました。6月1日の土曜日の時点、また6月2日の日曜日の時点では、各校長からの報告はいただいております。また、指導主事等が視察に行きましたが、そちらからも報告等はございません。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（1）について、担当者から報告をいたします。

○**教育総務課担当課長** 報告事項（1）「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の実施について」、ご報告いたします。

町田市の年少人口は、2015年度に町田市が行った人口推計において、2015年から2035年までの20年間で約25%減少することが見込まれています。

また、学校施設の老朽化も進んでおり、2045年までに55校が耐用年数の築60年を迎えることから、更新する学校施設の優先順位を検討し、計画的に更新する必要があります。

これらの年少人口の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒がよりよい学習環境で学ぶことができるようにするために、2019年8月、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を設置し、子どもたちの教育環境を充実させるために必要となる適正な学級数・学校配置のあり方や、学校統廃合も含めた通学区域の変更などについて調査・審議することを予定しております。

審議会では、PTA、町内会・自治会、小・中学校校長会から推薦を受けた代表者と学識経験者で検討を進めていきますが、保護者、教員及び市民の考え方や意識を幅広く把握し、審議会での議論を充実させることを目的として、アンケート調査を実施いたします。

調査の対象及び人数ですが、町田市立学校に在籍している児童・生徒の保護者の方、約2,100人、次に、町田市立学校に勤務する教員の方、約200人、そして、市内在住の20歳以上の市民の方、3,000人を対象といたします。

調査時期ですが、保護者と教員の方については6月19日から7月5日まで、一般市民の方については6月19日から7月9日までです。

アンケートの設問内容ですが、4「設問内容」に記載している内容を予定しております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者から報告させていただきます。

○**教育総務課担当課長（学校運営支援担当）** 報告事項（2）「2018年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、ご報告いたします。

本件は、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づき、報告するものでございます。なお、学校施設における防犯カメラは、学校への犯罪防止を目的とし、校地内への人の出入りがわかる場所、校門などに設置しているものでございます。

報告内容は3点ございます。

まず1点目、防犯カメラの設置台数でございます。これは市内全ての小・中学校に設置しております。その設置台数の合計が262台となっております。この台数ですが、2017年度からは1台減少しております。理由としましては、町田第一中学校の校舎建てかえ工事に伴うものでございます。

続きまして、報告内容の2点目、映像データの確認状況でございます。表がございまして、一番下の「全体」というところが総数です。2018年度は31件となっております。2017年度と比べると、6件の増加となっております。この理由といたしましては、その他の事由の「学校が確認」のところの件数が、2018年度は6件となっております。2017年度と比べると、5件ふえたことが要因です。なお、そのほかの「学校が確認」の内容としましては、校門周辺の学校施設破損に伴う状況確認によるものとか、防犯カメラの修理に伴うものとなっております。

続きまして、3点目、映像データの外部提供状況でございます。これは警察が映像データを確認した後、必要と判断した映像データを提供するに至ったケースの状況報告でございます。提供理由としましては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会書による依頼となっております。

ページをおめくりいただきまして、その提供件数ですが、2018年度は8件の映像データを捜査資料として提供しており、2017年度から件数の増減はございません。提供の記録媒体といたしましては、警視庁が用意しましたDVD、CD-R、USB、HDD等に記録をしております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者から報告させていただきます。

○**学務課長** 報告事項（3）「2018年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、ご報告をいたします。

1、防犯カメラの設置台数でございますが、小学校通学路に計210台の防犯カメラを設置しております。市内の市立小学校は42校ございますので、各校5台ずつということになります。

2、映像データの外部提供状況でございますが、（1）の提供理由により映像データを提供しております。

（2）提供件数及び提供方法でございますが、2018年度76件、149台の映像データを提供いたしました。提供先は町田警察署、南大沢警察署などがございます。提供媒体でございますが、DVD、SSD、SDカードにより提供をいたしました。

報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について、担当者から報告させていただきます。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（4）『「家庭学習推進の手引き」』の配布について」でございます。

「家庭学習推進の手引き」の配布につきましては、学力向上推進プラン（第3次）の改定に伴い、行うことでございます。市内公立小学校全体で家庭学習を推進し、学力向上を図ることを目的としております。

主な内容ですが、家庭学習推進の3つの視点を示してございます。1点目は、学習習慣

の確立、2点目は、生活習慣・規範意識を身につけること、3点目は、読書の推進でございます。また、その前に、保護者と子どもたちが話し、子どもの話を聞き、褒めることが大事であるといったことを冒頭でお示ししてございます。

また、保護者向けに、町田市の学力向上に向けた主な取り組みとしまして、えいごのまちだ推進事業、ICTを活用した教育の推進、放課後学習の充実、科学教育の推進などを示してございます。

「家庭学習推進の手引き」につきましては、今後、市内公立小学校児童の全家庭に配布をしていくということでございます。また、町田市ホームページ、まちだ子育てサイトにおいて公開をまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**坂上委員** 「家庭学習推進の手引き」はとてもいい内容が書かれていると思います。これは小学生対象となっておりますが、今後は中学生向けのものもつくる予定はございますか。

○**指導室長（兼）指導課長** 今ご質問いただきましたとおり、今年度、中学生の保護者に向けても、「家庭学習推進の手引き」をつくり、配布をしていきたいと考えております。

○**教育長** そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について、担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長** それでは、報告事項（5）について、報告をさせていただきます。

本年の7月20日から9月23日にかけて、町田市民文学館の夏の展覧会として「縄文土器をよむー文字のない時代からのメッセージー」を、生涯学習総務課と町田市民文学館の共催で開催いたします。

開催の趣旨ですが、町田市には全国有数の質と量を誇る縄文資料がございます。この資料の中には造形が非常に特徴的なものがありまして、その造形の中には、当時の縄文人の何かしらの世界観や思想が表現されているのではないかと。いわば町田最古の言葉が何であったのかというのを探るとするのがテーマとなっております。あわせて、町田が誇る縄文資料をこれまでにない規模で多数展示をしまして、町田にすばらしい縄文文化があったことを紹介いたします。

関連事業としましては、7月、8月が夏休み期間中ということもありまして、小学生向

けのイベントを多数行う予定にしております。

広報はポスター、チラシを中心に、紙媒体、電子媒体で行います。また、縄文文化に親しんでもらうために、縄文のキャラクター「まっくう」を活用して、積極的にPRをしていきたいと考えております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○八並委員 今回の夏の展示も大変楽しみにしているところでございます。ちょうど夏休み期間ということでもございますので、小・中学校の児童・生徒あるいは高校生、学生に向けてもいっぱいPRをしていただいて、多くの方に足を運んでいただきたいと思っております。また、文学館ことばらんどのみならず、町田市の縄文文化の資料ということでは非常に目を見張るものがあります。そういうものも改めて市民の皆様にPRをするよい機会になると思っておりますので、いろいろな方に見ていただきたいと思っております。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

本日予定された議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 42 分閉会